

「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化」の実証事業を期間を延長し令和7年3月31日まで小山市消防署管内(野木町及び小山市)で行います。ご協力をお願いします。

マイナ救急 実証事業を実施します

小山市消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

実証事業の概要

期間

2024年 8月9日～
2025年 3月31日まで

実施救急隊

小山市消防本部の全救急隊

必要な準備

マイナ保険証の利用登録はこちら

実証事業に関する情報は特設サイト
でもご覧いただけます。



マイナンバーカード



※マイナ保険証の利用登録が必要です

本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ

小山市消防本部 小山市消防署救急係
TEL:0285-39-6666

